

第 2 次地域福祉推進計画の策定にあたって

今回の第 2 次地域福祉推進計画は 3 つの問題意識から策定しました。1 つには、市町合併後、一つの自治体、一つの社会福祉協議会による地域福祉の推進を課題に策定された第 1 次計画から、合併が軌道にのり、改めて 4 地区の地域性に合わせた地域福祉の推進が問われだした時期であったこと。2 つには、少子高齢化、社会的格差、世帯の急激な縮小化、単身化が進む中で、無縁社会、滑り台社会という用語がクローズアップされるなど、生活を支える基盤である地域、コミュニティ、くらしの構造自体が激変している今日において、地域と福祉を結びつける地域福祉が生活のセーフティネット（安全網）として、今まで以上に切実かつ緊急さを増して求められだしていること。ある意味では、地域の力が残っている今こそが最大の機会であるとの認識であったこと。第 3 に、上記と関連して市行政としての地域福祉施策である地域福祉計画が 21 年度に策定されたことを機に、地域福祉を公民協働で進める民間側の計画である本計画と社会福祉協議会の役割と責任を一層明確にしながら、市の地域福祉施策と協働する必要性が生じたことです。

本計画では「福祉でまちづくり」を強化するために、自治会福祉連絡会と小地域福祉活動の強化、地域での生活を支える力を補強するための介護、福祉サービスの地域密着化、その総合的な取り組みの成果が問われる「限界集落化」しつつある集落への支援、これらを地域特性にあわせて住民とともに進める体制としての支部地域福祉推進委員会の強化など、盛りだくさんな事業・活動を計画しました。

さて、問題は本計画の実効性です。絵に描いた餅にならないような本計画の進行管理が第 1 次計画以上に厳しく求められます。しかし、本計画の実効性に確信をもっています。その根拠は、本計画に参画いただいた策定委員、社会福祉協議会役員の問題意識の高さです。そして、住民の付託に誠実に応えようとする職員とそこに信頼を寄せている策定委員や役員の姿勢です。この住民と専門職の信頼関係にもとづいた協働こそが本計画の最大の推進力であると確信しています。また、策定過程で開催した「地域福祉のつどい」での参加者の反応の高さは、本計画の目指すものが宍粟市民の「願い」「ニーズ」を的確に捉えていることを確信いたしました。

今後、市の地域福祉計画との協働を図りながら、本計画がめざす「つながり」づくりが単なるまちづくりのスローガンやお題目でなく、具体的な施策や活動、事業をともなった実体のあるものとして実現していくことを祈念いたします。

神戸学院大学 総合リハビリテーション学部
社会リハビリテーション学科
教授 藤井 博志